

12月の重点目標

ハラスメント対策

12月は「職場のハラスメント撲滅月間」



株式会社 アシスト



健康経営優良法人
Health and productivity



厚生労働省では、毎年12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、ハラスメントのない職場づくりを推進しています。

★アシストのハラスメント対策★

既に様々な対策を実施済みですが、自分や周囲に異変を感じた時には早めに相談をして、明るく風通しの良い職場づくりに全員で取り組んでいきましょう！

- ◆ 「ハラスメント防止に関する方針」を制定（令和4年4月）
- ◆ 「パワー・ハラスメントの防止に関する規程」を定め、労働基準監督署に届出（令和4年4月）
*違反した場合は厳重な処分があります
- ◆ 本社現場、本社業務と新潟支社、それぞれに相談・苦情窓口を設置
*相談者のプライバシー保護はもちろん、不利益な取扱いは一切して行いません

相談窓口

まずは相談を...



「ハラスメント行為はしない、させない、許さない、そして見逃さない」

Harassment

パワハラ

セクハラ

マタハラ

モラハラ



ハラスメント防止のためのアサーティブ・コミュニケーション ～言い方ひとつで変わる会話術～

上司や後輩にきちんとモノが頼めて、必要なときに罪悪感なくNOを言うためには...

- 自分も相手の立場や思いも尊重する“相互尊重”コミュニケーション
- 自分も相手も大切に“Win-Win”発想の自己主張でモノを頼む
- 迷惑行動にNOと言う（Win-Win・相手目線の姿勢で、代替案を示す）

※アサーティブとは、「自己主張する」「積極的な」という意味で、相手の気持ちを配慮しつつ自分の意見や要望を伝えるコミュニケーションスキル

WIN!

WIN!



【出典】あかるい職場応援団、厚生労働省、ハラスメントってなんだ！管理職の方、言い方ひとつで変わる会話術。
<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/manager/conversation-technique/>
最終7/16日R6.11.13



◆ 2024 社員研修会 ◆

R6.11.8(金)～11.9(土)の2日間、山形本社・新潟支社合同の社員研修会を実施しました。



2024
活動報告

人との縁
地域との絆に感謝
ありがとうございます

2024秋 社内ウォーキングイベント 結果発表

R6.10.7(月)～10.20(日)までの2週間にわたり、恒例の社内ウォーキングイベントを実施！
歩数トータル1位～3位までの3名に景品を贈呈しました。

